

西川町民限定

短大、大学、専門学校等に
在学期間中の学生を持つ保護者様必見！！

帰ってきてけローン



学生の皆さんが西川町に
帰ってきてほしいという願いを込めて！！

低金利の町民限定の教育ローン「帰ってきてけローン」を発売！

最大 500 万円

(山形銀行寒河江中央支店・きらやか銀行寒河江支店・

山形信用金庫全店・さがえ西村山農業協同組合西川支所)

卒業後西川町に帰ってきて 10 年間住み続ければ、

「帰ってきてけローン」の元金・利子を **全額補助** します。(実質免除)

西川町の本気！
こども達への投資です
ぜひご利用下さい！

町長 菅野大志



お問い合わせ：西川町教育委員会まなぶ課 (0237-74-2114)

mail : kyoiku@town.nishikawa.yamagata.jp

実質免除!

西川町教育ローン

「帰ってきてけローン」

返済補助制度

発売中!!

教育に係る費用を支援するため、町民限定の教育ローン「帰ってきてけローン」を発売!
在学期間中に返済した利子は、1年ごとに補助金としてお支払いします。

更に、学業に励んだ後に、西川町に住んでいただくなどの条件で、1年ごとに元金と利子を補助金としてお支払いします。

学生のみなさん、ぜひ西川町に戻ってきてください!!

大学・専門学校等に在学しているお子さんを持つ町民がご利用できます。

金融機関ごとに異なる事項もありますので、金融機関にご相談ください。

【取扱い金融機関】・山形銀行寒河江中央支店 ・きらやか銀行寒河江支店

・山形信用金庫全店

・さがえ西村山農業協同組合西川支所

貸付対象者：短大、大学、大学院、専門学校等に在学中の保護者等

貸付利率：1.9%（さがえ西村山農業協同組合）、2.05%（山形銀行、きらやか銀行、山形信用金庫）

【変動利率・保証料込み】（変動利率のため、各金融機関の見直しが入ります。）

貸付期間：在学期間（入学前及び卒業後の取扱など金融機関によって異なります。）

返済期間：在学中→基本、利息の返済（ただし、元金返済も可とするが、補助は対象外）

在学期間終了後→元金及び利息の返済期間は原則10年間（ただし金融機関により異なる）

貸付上限額：500万円/1人（証書貸付けのみ）

その他条件：

1. 金融機関による審査があり、教育資金としての用途を確認します。
2. 受付期間を設けません。いつでも借入れ可能です。（新入生以外でも可）
3. 留年、休学、編入等の場合であっても、貸付上限額(500万円)の範囲での対応です。
4. その他の貸付条件は、金融機関により違いがあります。

【在学期間中】

毎月返済する利子額を、1年ごとに補助金としてお支払いします。

【在学期間終了後】 西川町が住所地で居住し、就業していることなどを条件に、返済した元金・利子を1年ごとに補助金としてお支払いします。

原則10年の返済期間西川町に住み続ければ、元金・利子全額を補助します。

帰ってきてけローンの
返済額を補助金として
お支払いします!